



出前します!

成年後見制度

無料

△出前講座のご案内



成年後見制度とは…

知的障がい・精神障がい・認知症などによって契約の手続きや金銭管理に不安のある人に対して、家庭裁判所によって選任された法的な権限を持つ支援者（成年後見人等）が、ご本人の生活と権利を守る制度です。

講義の内容

- ✓ 成年後見制度って何？基本から知りたい。
- ✓ 障害のある子の将来のために成年後見制度を知っておきたい。
- ✓ 自分が利用するため勉強したい。

など…ご希望の内容で承ります。

対象

市内に在住・在勤している方で構成された団体・グループなど

講師

成年後見支援センター職員

講義時間

原則 平日9時～12時・13時～17時

1時間～2時間程度。

※土日祝や夜の開催については要相談

場所

市内ならどこでも

※会場の手配は主催者側でお願いします。

お申込み

開催日の1か月前までに電話・FAX・Eメールでお申込みください。

問合せ 申込み先

各務原市成年後見支援センター

各務原市那加桜町2丁目163番地

TEL058-322-5118 FAX058-382-3233

Mail kouken@kakamigahara-shakyo.jp



希望日の1か月前までにファックスまたは電話・Eメールで
下記の内容をお伝えください。

申込日： 年 月 日 FAX 058-382-3233

団体名			
担当者名			
連絡先	住所：〒		
	電話		
	携帯電話		
	Eメール		
団体の紹介	何の団体か簡単に教えてください。		
講義内容	希望する内容に近いものに <input checked="" type="checkbox"/> してください。 <input type="checkbox"/> 成年後見制度の概要を知りたい。 <input type="checkbox"/> 自分たちが利用するために勉強したい。 <input type="checkbox"/> 支援者として学習したい。 <input type="checkbox"/> その他 ()		
開催日の希望	月 日() 時間： (分程度)		
当日の参加者	名		
会場	施設名：		
	住 所：		
	スクリーン あり・なし	マイク あり・なし	駐車場 あり・なし
必要な配慮等があれば記入してください。			